

# 松山市立中央図書館における図書館実習報告

経営学部経営学科  
12114186 早瀬萌美

## はじめに

本レポートは、大学司書課程の、講義の一環として図書館実習にて2週間に渡り実習を行った報告レポートである。

本レポートは実習図書館の概要、実習内容、考察、おわりに、の以上4章の構成とする。

## 1 実習図書館の概要

この章では、実習を受け入れてくださった、松山市立中央図書館について述べる。

松山市立中央図書館は、松山市立図書館条例に基づき、愛媛県松山市湊町七丁目5番地にある、松山市総合コミュニティセンター内1階に所在している。昭和62(1987)年4月1日に開館され、520,831冊の資料を所蔵している。施設は鉄筋コンクリート造の、地上3階、地下2階の構造となっており、詳しい構造は表1の通りである。

また、松山市は、他に三津浜図書館(松山市住吉二丁目4番12号)、北条図書館(松山市河野別府941番地)、中島図書館(松山市中島大浦2962番地 松山市中島総合文化センター内)の3館を持ち、また、中央図書館では移動図書館車を4台保有しており、2週間おきに松山市内158か所のステーションを巡回している。すべての図書を合算すると、約72万冊の図書を保有している(表2参照)。

図書資料だけでなく、中央図書館と北条図書館では、視聴覚ライブラリーとして16ミリフィルムの映像作品やビデオテープ、DVDなども収集・保管している。

今回は実習を行った、松山市立中央図書館について触れることとする。沿革として、大正13(1924)年12月に昭和天皇のご成婚を記念して、三津浜町営図書館が開館され、昭和15(1940)年8月に、三津浜町の松山市編入に伴い、松山市立三津浜図書館と改まった。よって、これが松山市における図書館の前身となり、松山市における図書館の誕生は三津浜の地で起こったものである。

次に特徴について触れることとする。特徴としては、移動図書館が巡回する箇所が多いことを挙げたいと考える。何故なら、先に述べたように、移動図書館車は158か所の巡回場所をステーションとし、4台の移動図書館車が2週間ごとに巡回する。施設として建てられている図書館に行くことができない人々にとって、とても有難い存在ではないだろう

階層	内訳	面積(m <sup>2</sup> )	
3階	閉架書庫	668	
	レファレンス室	314	
	AVコーナー	232	
2階	AV資料室	66	
	文化活動室	41	
	作業室	32	
	視聴覚ライブラリー	8	
	成人用開架スペース	858	
1階	児童用開架スペース	270	
	雑誌・新聞コーナー	80	
	お話しコーナー	30	
	閉架書庫	1,300	
地下1階	視聴覚ライブラリー資料室	86	
	EM書庫	214	
地下2階	EM書庫	214	
	EM駐車場	194	
その他	事務室外	1,223	
		敷地面積	1,522
		床面積	5,617

(表1) 中央図書館の構造

か。一か所 30 分の滞在だが、利用者も多く、研修中は特に年配の方々の姿が見受けられた。人々により近い図書館の姿といえるだろう。

ここで貸出期間についても触れることとする。図書資料は利用者カード 1 枚につき 5 冊まで、聴覚資料（貸出用 CD・カセットテープ）は合わせて 5 本まで、視覚資料（貸出用ビデオテープ・DVD）は合わせて 3 本までとなっている。期間はどれも 2 週間までで、一回に限り貸出延長ができるが、ほかの利用者からの予約があると、その申請は却下される。

また、中央図書館では一部の業務を外部企業に委託している。特に珍しいことではないかと思われるが、

1 階のカウンター、及び 2 階 AV コーナーカウンター、3 階書庫の業務を図書館流通センター（以下 TRC）に委託している。利用者が一番触れ合うのは、おそらく彼らになるだろう。

また、中央図書館及び北条図書館は、松山市視聴覚ライブラリーとして、16 ミリ映画フィルムやビデオテープなどを収集しており、それらの貸出も行っている。また、作品だけでなく、それらを上映するにあたり必要となる 16 ミリフィルム映写機やスクリーン。暗幕、VHS 液晶ビジョンプロジェクターなどの教具（機材）も貸出している。しかし、貸出については制限があり、①社会教育及び学校教育の教具・教材として利用するとき、②官公庁および社会教育関係団体が催す行事に利用するとき、のみとなっている。なお、貸出期間も 7 日以内と、図書や AV コーナーにおける視聴覚資料の貸出期間 14 日間よりも短いものとなっている。今となつては、16 ミリ映画フィルムの数は少なくなり、それを映し出す映写機もまた、姿を消しつつある。話を伺うと、フィルムが切れてしまえば、修復のためその前後を切断するため見られなくなり、また映写機では部品が破損した場合、その交換がもうできなくなっているとのこと。技術や文化が進歩していく中で、消えゆくものがあるように、時代の流れは仕方のないことであるかもしれないと推測できるが、視聴覚ライブラリーのように、残された限りのある資料を後世へ伝えるために、より一層の認知が必要だろう。

## 2 実習内容

この章では、平成 26（2014）年 8 月 21 日から同年 9 月 3 日までの 2 週間（ただし月曜日は休日）に渡り行われた図書館実習の中で経験したことを述べることとする。

### 8 月 21 日（木） 返却カウンター・1 階カウンター業務

返却窓口において、返却された図書資料の返却手続きを体験し、それらを一般書・一般書（小説）・児童書などサイズやジャンルによって一時置き場へと分類を行った。返却口は、午後 5 時までは出入り口付近の返却口（郵便ポストのような投函口）に図書を入れる

各図書館における蔵書数(単位:冊)

(所蔵館)	計		内児童書
	開架	閉架	
中央図書館	開架	212,677	50,030
	閉架	200,239	44,259
	移動図書館	89,565	40,171
	子ども文庫	18,350	18,350
	(合計)	520,831	152,810
三津浜図書館	開架	46,733	13,552
	書庫	26,358	7,235
	(合計)	73,091	20,787
北条図書館	開架	73,478	28,646
	書庫	23,692	4,000
	(合計)	97,170	32,646
中島図書館	開架	27,273	5,587
	書庫	1,012	59
	(合計)	28,285	5,646
全合計	719,377	211,889	

(表 2) 蔵書数の内訳

ようになっていた。本が入られると、斜面を滑り、職員の目の前に置かれたクッション材へと到着する。そうして次々とやってくる本は高く積みあがる。体験を通して、速さと正確性が大事だと感じた。返却をする中で、指導してくださった方にお話を伺うと、たまにしおりやメモが挟まっていたり、破損があったりするという。メモなどは処分するが、まれに処分に困るとも話されていた。返す前に一度、確認してほしいと感じた。

また、1階の貸出カウンターにて、貸出手続き、予約資料の貸出・受付、3階書庫の資料受付を体験した。カウンター業務は一般的に、一番思い浮かべやすい「図書館で働いている姿」ではないだろうか。訪れる利用者の方々に一番近い存在であり、顔ともなる場所だと感じた。

予約資料は、利用者カードを預かり、氏名をもとにカウンター裏の部屋に予約本を探しに行く。二部屋あり、一つは返却口を兼ねている。壁に沿わせた棚に、受け取りを待っている本たちが並んでいる。しかし、予約を準備しても、読まれることのない場合もあるという。話を伺うと、1000件の予約があったとして、内約3割はキャンセル、及び受け取りに現れないという。インターネット上から予約することができるようになってきていることから、気軽にできるようになった半面、忘れられることも増えてしまったのだろうか。悲しい現実である。

3階は一般の人は立ち入ることができない書庫のため、OPACで検索し、所在が3階であればカウンターに請求する必要がある。利用者カードを預かり、番号札を渡し、準備ができたなら案内するというものだ。既に貸出を通した状態で利用者のもとへ渡されるため、1枚のカードにつき、貸出上限である5冊を超えての請求はできない。また、家族間でのカードの貸し借りが有効で、利用者一人が4、5枚持っていることもあった。

**8月22日（金） 子ども一日図書館員 運営補助**

**8月23日（土） おはなしボランティア入門教室 運営補助・講座見学**

**まちかど講座「図書館へ行こう！」（桑原小学校児童クラブ）運営補助・見学**

この二日間はどちらもイベントの運営補助・見学が主になった。両日とも子どもに関係したイベントであり、大学にて所属しているゼミナール活動で得た知識と合わせることができたと自分で感じた。ボランティア入門教室だが、特に調査・研究を行ったことがある分野で、理解を深めることができたと感じた。

22日は子どもを迎え入れ、23日は大人に接し方を伝える場を設け、子どもたちの元へと出向く中で、図書館の持つ、少し難しいイメージが少し変わったように感じた。

**8月24日（日） 体験講座「アフリカの布でしおりを作ろう」会場設営・準備、運営補助**

この日もワークショップイベントの補助を行った。また、24日から8月29日までの間は、松山市にインターンシップ生として実習に来ていた2名と共に活動することとなった。2名とも私と同じ、松山大学の学生であった。このワークショップは、独立行政法人国際協力機構（以下 JICA）との共同企画として開催された。プログラムは

- ① ブックトーク【テーマ：アフリカ】
- ② JICA 職員、藤田氏によるアフリカの話及び体験
- ③ しおり作り

以上の3部で構成されていた。ブックトークは、本実習の担当をしてくださった小池

ひろみ氏によって行われ、集まった子どもや保護者たちはそれぞれ楽しんでいました。アフリカの話・体験では、実際に現地で活動されていた藤田さんによって進行された。衣服や緩衝材として使われる鮮やかな布の試着や、現地ではポピュラーなスパイスティーの試飲など、日本では体験が難しいものだろう。いざしおり作りになると、参加者たちが皆楽しそうに作る中、研修で入っていた私たち3人も体験させていただくことができ、いい体験ができたと感じた。

楽しいだけでなく、学びも提供できたこの共同企画イベントは、恐らく初めての試みだったと小池氏から伺った。相手方もあり、綿密な計画も必要となるが、これをきっかけにまた、開催するとよいのではないかと考える。実はこのイベントには、多くの報道各社が訪れていた。新聞紙面に記事としてあがり、図書館に対して新たなイメージを抱く利用者を生む一因となるだろう。

### 8月25日(火) コンピュータシステム概要説明・実習及び予約業務体験

中央図書館では蔵書検索システム(以降OPAC)を導入している。書誌のデータ全てを当館で作成することはなく、TRCより購入していた。それでもデータがないもののみ作成するとのこと。ネットワークを通じ、三津浜・北条等の蔵書を確認でき、利用者の利用を手助けしている。返却の督促をすることがあり、データで管理することの重要性を感じた。また、購入図書の入手続を経験し、その本で合っているのか。分類は違わないか。乱丁や破損などは無いか等細かに確認し、利用者の手にとってもらえるようになるのだと知った。

予約業務では、予約がある本に、誰が予約をしたのかわかるように、予約表を差し込み、受け取り場所によって分類を行った。予約本の受け取りは、中央図書館・三津浜図書館・北条図書館・中島図書館・移動図書館と、利用者が希望したところで受け取ることができるが、仕分けのために一度、中央図書館へと集められる。予約は10点まで可能だが、ここである問題が発生する。この問題については次章にて触れることとする。

### 8月27日(水) 「おひざにだっこのおはなし会」 運営補助・見学 バックヤード業務及び児童サービスの説明

「おひざにだっこのおはなし会」は、主に乳幼児を対象としたおはなし会(読み聞かせ会)である。見学しての感想は、あくまで自由ということだった。子どもたちが各自、好きなようにおはなし会に参加していた。母親のそばで、一緒に見ている子、積極的に紙芝居に近づいてくる子、寝転がっている子等、あくまで彼らの自由であった。しかし、皆が楽しんでおはなしを聞いていることは、共通していたように感じた。平日ということだったが、夏休み期間中で、母親と子どもの組だけでなく、両親と子どもという組も見受けられた。参加していた子どもたち以外に、親同士の交流の場でもあり、息抜きになるのではないかと感じた。

バックヤード業務では主に返却された図書を配架したり、行方不明となった本を書棚から探したりした。一度手に取ったはいいが、書棚のどこにあったかどうかは、日本十進分類表について知っている人くらいしか分からないだろう。もっとも、よく読む分野から番号を知っている人もいるが、そういう利用者ばかりではない。いつ誰がその本を探すか予想はできない。地道なことだが、手が空いた時など細かな時間があれば、探すようにしていると話してくれた。他に、蔵書1冊1冊に、分類を示すシールと貸出や返却等を管理

するためのバーコード。そしてブッカーという透明なフィルムが装丁されており、これらを施す「装備」も体験した。自分が装備した本が誰かに借りられていく。そう想像すると、うれしい気持ちになった。

また、児童サービスについては、1章の表1内にあるお話コーナーを設けていると説明を受けた。そこは土足厳禁となっており、利用は乳幼児とその保護者を対象としており、彼ら向けの絵本が置かれている。今回のおはなし会もそのスペースで開催された。子ども用のトイレもあり、大人と交じる危険性は低いように思われた。おはなし会は前年度（平成25年度）の情報による

と、年にかかなりの回数開催されており、子どもたちがよく訪れるきっかけとなっているだろう。（表3参照）

そして今回の実習期間を過ぎてから開催されるおはなし会の、プログラムを現した看板を描かせてもらうことができた。とても楽しんで描いたが、これも子どもたちを楽しませる一因となるのではと推測する。

平成25年度に実施したおはなし会(中央図書館)

行事名	開催回数/開催日	対象	参加者
まつやま子どもの日おはなし会	1回/8月8日	児童・幼児	全館139人 (4館同時開催)
まほうのへやおはなし会	4回/6月,10月,12月	児童	78人 (定員なし)
ちいさなおはなし会	1回/11月(日曜)	幼児	35人 (定員なし)
ぬいぐるみといっしょのおはなし会 &ぬいぐるみのとしゃかんおとまり会	1回/5月25日～26日	児童・ぬいぐるみ	14組
紙芝居おはなし会	23回/毎月第2・4土曜 (8月の第2週・11月・12月の第4週を除く)	児童・幼児	延べ820人 (定員なし)
おひざにだっこのおはなし会	12回/毎月第4水曜	幼児・一般	延べ601人 (定員なし)
おはなしはじめまでの会	10回/春・秋、各5回	乳幼児・その保護者等	延べ238人

(表3) 平成25年度に開催されたおはなし会

### 8月28日(木) 障がい者向けサービス業務及び施設の維持管理、バリアフリーの工夫について

身体にハンデを持つ人々も、私たちと変わらないように図書館を利用する。中央図書館では視覚にハンデを持つ人向けに、点字資料や朗読カセット・CDを所蔵している。点字本は一般の人は読むことができないため問題はないが、朗読となると、多くの人がある内容を理解することができるため、著作権が大きく関わる。また、著作権はこれに限らず、後に体験したレファレンス業務やAVコーナーでも関わることとなる。よって、図書館は常に、著作権の問題と向き合っている場であると考えられる。

バリアフリーの面では、中央図書館はコミュニティセンター内に所在している。建てられた当初からすれば、ハンデを抱える今の人たちにとって、非常に移動が困難である可能性がある。寄せられた意見書をもとに、インターンシップ生たちと共に検証を行った。インターンシップ生の内、一人は車いすに乗る生活を送っており、彼の意見などとも合わせながら見て回った。コミュニティセンターの施設そのものを、図書館が変えることは実際難しいことと推測される。少しでも彼らが安全に、気軽に利用ができるようになればという意見を持った。

### 8月29日(金) 配架・書架整理(資料整理日)

この日は資料整理日として、一般業務は停止、つまり休館日だった。児童用の開架スペースにて整理を行った。また、この日はテレビ局の取材が入っており、整理日の大切さやその理由などについてインタビューを受けた。半ば自分に言い聞かせたもので、改めて

必要性・重要性等を確認できたと考える。

### 8月30日（土） 移動図書館業務

移動図書館車で松山市小野地区及び久米地区方面へと出向いた。5か所のステーションと呼ばれる駐車場所にて、貸出・返却、予約本の受け渡し等、中央図書館における1階カウンター業務を行う。これまでの実習の中で、一番利用者に近いように感じた。こちらから出向くため、全てをここで受け付けることとなる。一番近く、そして一番大変で難しい業務だと推測する。しかし、それ以上に、彼らの声を近くで聞くことができる点は、何より楽しいものだった。利用者の多くは年配の方で、移動図書館は楽しみの一つになっているのではないだろうか。ここに来れば、ほかの利用者とも話ができる。集会所のような印象を受けた。一か所30分という停車時間だが、本を選ぶ彼らは楽しげだった。

### 8月31日（日） レファレンス及びAVコーナーの説明・レファレンス業務

レファレンス業務を体験し、改めてレファレンスの難しさを痛感した。このサービスを知っている人は解決の手助けをしてくれると思い、期待して訪れる。どんな難しい質問がきても、あらゆる手段を使い導くためには、あらゆる分野にアンテナを張り巡らせる必要があるだろう。練習問題の解答に勤しんだが、半分ほどしか回答ができず、経験が大事だと感じた。

また、レファレンスと、翌日のAVコーナーについても合わせて説明していただいたが、やはり著作権の認識が甘いように推測される。著作権については、次章にて詳しく触れることとする。

8月の館外貸出状況

資料種別	8/1～8/30の利用人数	一日平均(人)	8/1～8/31の利用点数	一日平均(点)
貸出用CD	1,247	41.6	3,957	131.9
カセット	34	1.1	88	2.9
貸出用ビデオ	212	7.1	356	11.9
貸出用DVD	970	32.3	2,138	71.3
合計	2,463	82.1	6,539	218.0

8月の館内利用状況

資料種別	8/1～8/30の利用人数	一日平均(人)	8/1～8/31の利用点数	一日平均(点)
館内視聴用CD	12	0.4	16	0.5
レーザーディスク	130	4.3	195	6.5
館内視聴用ビデオ	100	3.3	153	5.1
館内視聴用DVD	68	2.3	100	3.3
合計	310	10.3	464	15.5

(表4) AVコーナーの利用状況

### 9月3日（水） カウンター業務

2週間にわたる実習の最終日となったこの日は、初日と同じ、1階カウンター業務を行った。様々な経験をした中で、一番多くの利用者の相手をするカウンター業務は、難しいものだと改めて感じた。貸出や予約本の受け渡し、3階資料やリクエストの受付、更にカードを忘れられた利用者の検索を行い、初日の時に比べ、より図書館員のような became かと思われたが、これまでを通して幾らか失敗をし、迷惑をおかけしてきた。利用者や指導して下さった方々からも、そのように少しでも映っていたとすれば、いくらか救われる思いでいる。

## 3 考察

この章では、2章でふれた予約についての問題と、著作権についての問題について述べることにする。まず初めに、中央図書館における予約制度について始める。

図書館では、1枚の利用者カードにつき、10点までの予約が申請できる。そして、利用者カード1枚で借りることのできる上限数は、図書が5冊まで。視聴覚資料が3点以内となっている。これらを踏まえたうえで、もしも10冊の本を予約した利用者がいたとする。彼は予約本がすべて手配でき、貸出すことができるという連絡を受けた。しかし、その利用者はカードを1枚しか持っていない。そうすると、すべてを借りることができないという問題が発生する。一回の貸出で2週間借りられ、予約の取り置き期間は1週間と、松山市立図書館条例施行規則によって定められている。しかもこの利用者が、移動図書館のみを主に利用していたとする。次の巡回まで2週間。一度持って帰ってもらい、次の時に借りることはできないのだ。話題性の高い本、また人気の高い本であれば、このような事態は起こり難いだろう。しかし、このような可能性はゼロではない。かといって、予約の取り置き期間を伸ばしたり、貸出冊数を増やしたり等、安直な判断をすることはできない。人によっては意見が分かれることだろう。図書館としても、この問題は移動図書館だけに限らず図書館全体の課題であると捉えており、現在より有効な手段を検討しているとのことである。

次に著作権について述べる。近年、著作権についてよく叫ばれるようになったが、果たして利用者を含む私たちは、どれほど理解できているだろうか。レファレンス業務やAVコーナーをはじめとし、図書館は常に著作権と隣り合わせである。複製権や上映権、公衆送信権・伝達権等によって、図書館は制限を受ける。著作権法第31条では、『調査研究を行う利用者の求めに応じて、すでに公表されている著作物の一部分（既に次号が発行されている雑誌の中の著作物は全部でもよい）を、一人につき1部提供する場合』が例外とされており、コピーをとることができる。中には自宅やコンビニエンスストアのコピーの感覚で同一面を複数希望したり、全体を希望したりする利用者もいるという。もっとも、個人による、図書館外での複写は、営利目的でない個人利用に限り制限は受けない。図書館は図書館として、資料を守り伝えていく役割を持つ。図書館がこれから先、多くの人に愛される施設であり続けるために、少しでも多くの人々に著作権の意識をぜひとも持ってほしいと願う。

## おわりに

実習期間の2週間は、長いようであつという間に過ぎ去った日々だった。座学では知ることができなかった知識や、知っていたつもりでいたこと等、痛いほど身に染みて学ぶことができたと思える。今回の実習を通して、図書館員としての在り方の他、人間的に成長できたことも多くあると自覚できたようにも思える。非常に貴重で、そして有意義な体験ができたことを、誇りに感じている。

そして最後に、本報告書を作成するにあたり、実習を受け入れてくださった松山市立中央図書館 館長様 所長様。様々なご指導を頂きました、指導司書の小池ひろみ氏をはじめとする、松山市立中央図書館職員の皆様。そして図書館流通センターの皆様に深謝いたします。誠にありがとうございました。

## 【参考文献】

1. 石黒一憲，小幡純子，神田秀樹，小泉直樹，後藤昭，曾根威，高田裕成，西村健一郎，日比野勤，平田健治，村上政博，弥永真生編．判例基本六法．平成22（2010）年版，岩波書店，2009，2398p.

2. インターネット六法.com. “著作権法|インターネット六法”. インターネット六法.  
<http://インターネット六法.com/s450506ho48.html/#roppou31>, (参照 2014-09-15) .
3. 日本図書館協会著作権委員会. “著作権法第 31 条の運用に関する 2 つのガイドライン”.  
日本図書館協会. <http://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/239/Default.aspx>,  
(参照 2014-09-15) .
4. 公益社団法人著作権情報センター. “図書館と著作権”. 公益社団法人著作権情報セン  
ター. <http://www.cric.or.jp/qa/cs03/>, (参照 2014-9-15) .
5. 松山市立中央図書館編. 松山市立図書館の概要. 平成 26 年度, 66p.